

証券コード 9276

令和2年6月12日

株主各位

愛媛県松山市松前町二丁目6番地11

アザース株式会社

代表取締役 中川 周平

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年6月28日（日曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 令和2年6月29日（月曜日）午後1時 |
| 2. 場 | 所 | 愛媛県松山市松前町二丁目6番地11
当社本社会議室 |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第13期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）
事業報告の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 第13期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）
計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | | 取締役3名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.az-earth.com/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分に確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席が確保できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご承知くださいますようお願いいたします。

(添付書類)

事業報告

〔 平成 31 年 4 月 1 日から
令和 2 年 3 月 31 日まで 〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調にありましたが、2月以降顕在化した新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により実体経済は足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。今後の国内外の景気についても先行き不透明な状況となっております。

飲食業界においては、インバウンド需要の激減、外出自粛等の影響により、経営環境は急速に厳しいものとなっております。

このような環境下にあって当社は、従業員の出勤前検温の実施、手洗い・手指消毒の励行、マスクを着用するなど、従業員の健康維持につとめるとともに、既存メニューの品質改善に継続して取り組み、生産性の維持・向上をはかりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は 194,498 千円(前年同期比 0.0%減少)、営業利益は 3,807 千円(前年同期比 413.3%増加)、経常利益は 4,791 千円(前年同期比 313.3%増加)、当期純利益は 3,556 千円(前年同期比 57.1%増加)となりました。

(2) 資金調達の状況

① 新株発行による資金調達

該当事項はありません。

② 借入による資金調達

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は 1,814 千円であり、その主なものは、令和元年5月に中華そば八平玉川店の改装工事の建物 796 千円、令和元年9月に購入した POS レジの器具及び備品の 520 千円であります。

(4) 対処すべき課題

当社は、国内外において、複数ブランド、複数店舗のラーメン専門を展開しています。「食文化を提案する」を経営理念とし、急速な事業展開をはかるのではなく、地域に文化として支持される店づくりを目指しています。例えば、原材料等に無理に地場の特産物を使うということではなく、その土地で長く愛される味を守り継ぐことが当社の使命と考えます。同時に、会社も店も「人」が命と考えます。「共に働く仲間」の環境が良くなければ、顧客に満足を与えることはできないという信念のもと、飲食業界の慣例・常識を打ち破り、むしろその飲食業界から労働環境の整備、働き方の改革を推し進めていくことに挑戦しています。

このように、何よりもまずスタッフのことを考え、「従業員が休日に食べにくる店」づくり、「自分の子供に食べさせたいメニュー」、「家族に自慢したくなる商品・サービス」づくりに取り組んでいます。そのためにも、単に味や素材にこだわる商品づくりではなく、長く愛される味、何度も食べに来ることのできるメニュー構成、体が喜ぶ素材選びが必須であると考えています。

他方、顧客においては、リピート顧客が安心して食べに来ることのできる店づくりを明確に打ち出しています。幹線道路のロードサイドのような、目立たせ、沢山の客を集める店舗展開ではなく、メインストリートからあえて外れた、いわば「路地裏」の立地を選ぶことによって、リピート客が足を運びやすい環境づくりを目指しています。以上のように、当社は、代表である中川周平の明確なビジョン・哲学ならびにキャラクター性を通じて、目先の自社利益のみを追うのではなく、当社が、地域社会や食文化、社会のライフワークバランスのあり方に長期的に貢献することにより、結果的に長く愛されるサービスを提供していくことを根本の経営方針として掲げ、また掲げた方針そのものが当社の強みであると考えます。

そのような当社経営方針に共感いただき、現在、国内、国外を含め、様々なパートナー企業が、当社の商品・サービスをフランチャイズ展開する、あるいはしようとしているのであり、ミシュランガイドに代表される第三者機関の評価や、何より多くの顧客の支持という大きな成果を得ることができていると考えています。

一方、当社を取り巻く外食産業の外部環境においては、新型コロナウイルスの感染拡大が経済活動に多大な影響を与えており、厳しい経営環境が続くものと予想されます。新型コロナウイルス終息の時期は未だ不透明であります、常に不測の事態に備え、全社一丸となって現況を乗り越えることに注力します。

また営業面においては、お客様・従業員の安全に最大限配慮した店舗運営体制に取り組んでまいります。

その上で、各事業においては以下のとおり取り組んでまいります。

① 国内直営事業基盤の強化

当事業年度（令和2年3月期）は新規出店は実施せず、既存店の基盤固めに注力しました。翌事業年度（令和3年3月期）におきましても、直営店の新規出店は計画しておらず、新型コロナウイルスの動向を見極めながら引き続き既存店の基盤固めに注力します。

② 海外FC店の事業展開

当事業年度はFC新規出店は実施しませんでした。新型コロナウイルスの動向を見極めつつも、今後も大きな方向性としてはアジア地域及び欧米地域への展開を視野に入れて調査・準備を進めてまいります。

③ 人材の採用・教育

店舗力向上のためには人材こそ何より大切であると考えており、国内外問わず、人材採用の強化を継続して行ってまいります。また人材教育におきましては、企業理念の理解の深耕、商品知識・衛生知識の向上や、サービス力の向上、店舗マネジメント手法の習得などを、自社マニュアル及び現場でのOJTにより推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 平成 29 年 3 月期	第 11 期 平成 30 年 3 月期	第 12 期 平成 31 年 3 月期	第 13 期 令和 2 年 3 月期 当事業年度
売 上 高 (千 円)	163,219	178,921	194,536	194,498
経 常 利 益 (千 円)	22,364	9,580	1,159	4,791
当 期 純 利 益 (千 円)	6,752	7,057	2,263	3,556
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	47.89	28.46	8.81	13.84
純 資 産 (千 円)	34,293	51,269	53,532	57,088
総 資 産 (千 円)	132,899	146,452	139,072	137,097
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	171.47	199.49	208.30	222.13

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第 11 期より退職給付に関する会計基準を適用したため、第 10 期については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

3. 当社は、平成 30 年 7 月 30 日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成 30 年 7 月 31 日付で普通株式 1 株につき 1,000 株の株式分割を行いました。第 10 期年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、ラーメンを主力商品とする寡品目特化型の飲食店事業を営んでおり、メニューや運営形式の違いによる複数のブランドで、創業地の愛媛県を中心に国内・国外に店舗を展開しております。運営形式は、直営店とフランチャイズ店に分かれ、フランチャイズ展開においては、のれん、レシピ、運営ノウハウ提供によるロイヤリティの他、店舗に対する原材料の提供も収益事業化しています。

(8) 主要な営業所及び使用人の状況

① 営業所（令和 2 年 3 月 31 日現在）

名称	所在地
本 社	愛媛県松山市

② 使用人の状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
7 名 (46)	37.3 歳	4 年 3 ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(9) 主要な借入先及び借入額（令和 2 年 3 月 31 日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社日本政策金融公庫	30,328
株式会社愛媛銀行	17,224
株式会社伊予銀行	4,996

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式数 1,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 257,000 株
- (3) 当事業年度末の株主数 4 名
- (4) 大株主の状況

令和2年3月31日現在

株主名	持株数	持株比率
中川 周平	149,900 株	58.33%
投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013	57,000 株	22.18%
稲葉 修一	50,000 株	19.45%
株式会社 Shift	100 株	0.04%

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	中 川 周 平	—
取 締 役	稲 葉 修 一	管理部長
取 締 役	熊 本 一 夫	F C 事業部長 株式会社三千世界 代表取締役
監 査 役	兼 頭 一 司	—

(注) 兼頭一司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取 締 役	3	17,370
監 査 役	1	600
(うち社外監査役)	(1)	(600)
合 計	4	17,970

(注) 1. 当事業年度末における取締役は3名、監査役は1名であります。

2. 平成29年6月27日開催の株主総会において、取締役の報酬額を年額金2,000万円以内(うち社外取締役80万円以内とし、使用人兼務役員に係る使用人分給与を含まないものとする。)、監査役の報酬額を年額金100万円以内と決議いただいております。

4. 社外役員等に関する事項

- (1) 社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係
該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
監査役	兼頭 一 司	当事業年度開催のすべての取締役会に出席し、適時議案審議及び監査に必要な発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	61,193	流動負債	30,935
現金及び預金	52,619	買掛金	4,753
売掛金	5,337	一年内返済予定の長期借入金	8,232
商品	107	未払金	3,117
原材料及び貯蔵品	2,595	未払費用	4,259
前渡金	356	未払法人税等	541
前払費用	397	加盟店売上預り金	6,199
貸倒引当金	△220	前受収益	343
		その他	3,489
固定資産	75,903	固定負債	49,073
有形固定資産	66,311	長期借入金	44,316
建物（純額）	35,524	退職給付引当金	1,821
構築物（純額）	4,440	加盟店預り保証金	2,000
機械及び装置（純額）	551	その他	936
車両運搬具（純額）	1,896	負 債 合 計	80,008
工具、器具及び備品（純額）	1,469	純 資 産 の 部	
土地	22,428	株主資本	57,088
無形固定資産	157	資本金	14,959
ソフトウェア	157	資本剰余金	4,959
投資その他の資産	9,434	資本準備金	4,959
長期前払費用	184	利益剰余金	37,170
繰延税金資産	716	その他利益剰余金	37,170
その他	8,533	繰越利益剰余金	37,170
		純資産合計	57,088
資 産 合 計	137,097	負 債 及 び 純 資 産 合 計	137,097

損 益 計 算 書

(平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		194,498
売上原価		66,651
売上総利益		127,846
販売費及び一般管理費		124,039
営業利益		3,807
営業外収益		
受取利息	0	
助成金収入	957	
保険解約返戻金	190	
賃貸収入	936	
その他	220	2,305
営業外費用		
支払利息	229	
賃貸費用	939	
為替差損	149	
その他	3	1,321
経常利益		4,791
特別利益		
固定資産売却益	135	135
税引前当期純利益		4,927
法人税、住民税及び事業税	1,498	
法人税等調整額	△127	1,370
当期純利益		3,556

株主資本等変動計算書

(平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
当期首残高	14, 959	4, 959	4, 959	33, 614	33, 614	53, 532	53, 532
当期変動額							
当期純利益				3, 556	3, 556	3, 556	3, 556
当期変動額合計	—	—	—	3, 556	3, 556	3, 556	3, 556
当期末残高	14, 959	4, 959	4, 959	37, 170	37, 170	57, 088	57, 088

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

項 目	当事業年度 平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで
たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）にわたり償却しております。
引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると見込まれる額を計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額 33,626 千円
- (2) 担保に供している資産及び債務
- ① 担保に供している資産
- | | |
|----|-----------|
| 建物 | 18,277 千円 |
| 土地 | 22,428 千円 |
| 計 | 40,706 千円 |
- ② 担保に係る債務
- | | |
|----------------|-----------|
| 1 年内返済予定の長期借入金 | 3,096 千円 |
| 長期借入金 | 32,056 千円 |
| 計 | 35,152 千円 |

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の数
普通株式 257,000 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別の内訳

繰延税金資産の発生は、退職給付引当金及び貸倒引当金であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

売掛金に係る信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	52,619	52,619	—
(2) 売掛金	5,337		
貸倒引当金 (※)	△220		
	5,117	5,117	—
資産計	57,736	57,736	—
(1) 買掛金	4,753	4,753	—
(2) 未払金	3,117	3,117	—
(3) 未払法人税等	541	541	—
(4) 加盟店売上預り金	6,199	6,199	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	52,548	51,402	△1,145
負債計	67,159	66,014	△1,145

(※) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 加盟店売上預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、愛媛県今治市において、令和2年1月1日より賃貸用の店舗（土地を含む。）を有しております。

令和2年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△3千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：千円）

		前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	—	—
	期中増減額	—	40,706
	期末残高	—	40,706
期末時価		—	35,402

（注） 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額の当事業年度の増加は、事業譲渡による直営店舗から賃貸用店舗への振替によるものであります。

3. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	222 円 13 銭
1株当たり当期純利益	13 円 84 銭

11. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

当社は、オフィス及び直営店事業における店舗の不動産賃借契約に基づき、オフィス等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年5月31日

アザース株式会社
監査役 兼頭 一司



株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第1号議案 第13期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第13期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、添付書類（7頁から12頁まで）に記載のとおりであります。取締役会といたしましては、第13期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役3名全員が任期満了となりますので、あらためて取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者はつぎのとおりであります。

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
1	中 川 周 平 (昭和51年3月4日生)	平成17年11月 麵鮮醤油房周平オープン 平成19年6月 当社株式会社設立 代表取締役（現任）	149,900株
2	稲 葉 修 一 (昭和51年1月30日生)	平成21年7月 当社入社 平成21年11月 つけめん真中三津店 副店長 平成24年8月 当社取締役統括本部長（現任）	50,000株
3	高 島 吉 浩 (昭和52年3月10日生)	平成21年1月 当社入社 平成21年6月 つけめん真中三津店 店長 平成22年11月 つけめん真中綾川店 店長 平成24年1月 当社退社 平成24年2月 香港 Advance Top Limited 入社 令和元年10月 同社退社 令和2年2月 スロバキアCCS-Cargo Customs Service s.r.o入社	一株

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上